

平成30年度 第1回池田市地域自立支援協議会 議事録

日時：平成30年10月29日（火）10：00～12：00

（於：池田市役所 3階 議会会議室）

参加者：尾崎剛志（学識経験者）、片岡幸代（施設・事業所）、野田美紗子（相談事業所）、松本圭二・藤井芳榮（福祉関係団体）、新井和治（公的関係機関）、岩井宏氏・田口登志子（教育関係機関）

欠席者：藤井貴悦（障がい者団体）、永棟真子（施設・事業所関係）、大久保真喜子（池田医師会）、金田一尚元（公的関係機関）

事務局：竹澤・大賀・西田（池田市）、鈴木（あおぞら）

《議事内容》

1. 開会挨拶
2. 会長・副会長の選出
3. 会議の公開について
4. 議題
 - ①各部会の状況について
 - ②運営会議及び相談支援事業所連絡会について
5. その他
 - ①市立くすのき学園移設計画の進捗計画について
 - ②ヘルプマークホルダー（「助けあいのしるし普及事業」）について
 - ③次回開催について 等
6. 閉会開催

《配布資料》

- ・次第
- ・配席表
- ・委員名簿
- ・池田市地域自立支援協議会規則
- ・池田市地域自立支援協議会の組織
- ・池田市地域自立支援協議会の会議の公開に関する要領
- ・平成30年度 池田市地域自立支援協議会 精神部会・実施内容報告
- ・平成30年度 池田市地域自立支援協議会 地域生活支援部会報告
- ・平成30年度 池田市地域自立支援協議会 就労・日中支援部会報告
- ・平成30年度 池田市地域自立支援協議会 相談支援連絡会 報告
- ・平成30年度 池田市地域自立支援協議会 運営会議 報告

・池田市立 くすのき学園 新築工事 予定表、配置図、付近見取図、各階平面図、立面図・
断面図

(事務局・西田) 定刻の時間になりましたので、ただ今より平成30年度池田市自立支援協議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席を頂き誠にありがとうございます。私は本日の進行を努めさせていただきます池田市福祉部障害福祉課の西田でございます。よろしくお願ひ致します。本来であれば開催にあたりまして、倉田薫池田市長よりご挨拶と委嘱状をお渡しさせて頂くところでございますが別の公務のため欠席させていただいております。お手元にそれぞれの委嘱状を配布いたしておりますのでご確認の上お受け取りをお願い申し上げます。この度は委員を快くお受けいただき誠にありがとうございます。お名前を名前順に読み上げさせていただきます。

湊川短期大学人間生活学科教授 尾崎剛志様

(尾崎委員) よろしくお願ひします。

(事務局・西田) 社会福祉法人池田芽ばえ福祉会東山作業所管理者 片岡幸代様

(片岡委員) よろしくお願ひします。

(事務局・西田) 精神障害者地域活動支援センター咲笑所長 野田美紗子様

(野田委員) よろしくお願ひします。

(事務局・西田) 社会福祉法人池田市社会福祉協議会在宅福祉課長 松本圭二様

(松本委員) よろしくお願ひします。

(事務局・西田) 池田市民生委員児童委員協議会生活福祉部長 藤井芳榮様

(藤井委員) よろしくお願ひします。

(事務局・西田) 池田公共職業安定所統括職業指導官 新井和治様

(新井委員) よろしくお願ひします。

(事務局・西田) 大阪府立豊中支援学校教頭 岩井宏氏様

(岩井委員) よろしくお願ひします

(事務局・西田) 大阪府立箕面支援学校教頭田口登志子様

(田口委員) よろしくお願ひいたします。

(事務局・西田) 以上でございます。尚、大阪府池田保健所参事兼地域保健課長金田一尚元様と池田市障害者団体連合会会長藤井貴悦様と社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団池田三恵園グループ長永棟真子様はご欠席です。

それから、先ずお手元の資料の確認をお願いいたします。上から次第です。1番配席表です。2番委員名簿、3番池田市地域自立支援協議会規則、4番池田市地域自立支援協議会の組織、5番池田市地域自立支援協議会の会議の公開に関する要領、6番精神部会報告書、7番地域生活支援部会報告書、8番就労・日中活動支援部会報告書、9番相談支援連絡会報告書、10番運営会議報告書、11番A3カラーのものです。市立くすのき学園の資料となっております。不足の資料がございましたらお申し出ください。先ほど、各委員さんのお名前はお読みさせていただきましたが、第1回目

ですので、改めて簡単に尾崎委員さんから自己紹介をお願いします。

- (尾崎委員) 湊川短期大学の尾崎と申します。専門の方は障がい者の就労の方です。こちらの方で委員をさせてもらっています。よろしくお願い致します。
- (片岡委員) 東山作業所の管理者をしています片岡と申します。生活介護の事業所になります。よろしくお願い致します。
- (野田委員) てしま福祉会咲笑の相談事業所等地域活動支援センターをやっております咲笑の野田です。よろしくお願い致します。
- (松本委員) 池田市社会福祉協議会在宅福祉課松本と申します。うちの社会福祉協議会は昨年度末より相談支援事業所を開設いたしました。これから相談支援の職員と資質の向上とか努めていきたいと思っておりますので、まず皆様のご指導の程よろしくお願い致します。
- (藤井委員) 池田市民児協会の生活福祉部会で勤めております藤井と申します。なかなか皆さんのように携わっている訳ではありませんので、ただ側から見てるっていうことがとても多く、たまにちょっとお伺いしてそういった状態をいろんな、ちょっとそういったことを見学する、ちょっとお話を聞くっていうぐらいで、なかなかそういったものに対して、そういった事業に対していろいろ運営とか、聞くことがろくなこともできませんで、できるだけじわじわ皆さんの地域の人たちに少しでも相談わかって頂けるようにみんな努力している次第でございます。よろしくお願い致します。
- (新井委員) 池田公共職業安定所専門援助部門統括職業指導官の新井でございます。専門援助部門では、障がいをお持ちの方々の職業相談だったり紹介業務を担当したりしております。よろしくお願い致します。
- (岩井委員) 豊中支援学校の岩井宏氏と申します。本校は知的障がいをもつ子供たちの通う学校となっております。私ですがこの4月よりこの学校へ赴任させていただいておりますので皆様にお会いするのはおそらく初めてだろうと思っております。よろしくお願い致します。
- (田口委員) 大阪府立箕面支援学校教頭の田口と申します。本校は肢体不自由児が主で高等部におきましては一部箕面市在住の知的障がいの生徒も来ております。日頃は何かとお世話になっております。どうぞよろしくお願い致します。
- (事務局・西田) ありがとうございました。なお、地域生活支援部会の部会長であります福祉相談「くすのき」の高橋基樹様と就労日中活動支援部会の部会長でありますワークスペースさつき管理者の豊川裕久様にもご出席いただいております。よろしくお願い致します。
- (高橋部会長) よろしくお願い致します。
- (豊川部会長) よろしくお願い致します。
- (事務局・西田) 最後に事務局の方を紹介させていただきます。
- (事務局・竹澤) 池田市福祉部障がい福祉課長の竹澤輝子でございます。いつも自立支援協議会でお世話になりましてありがとうございます。今日も1日よろしくお願い致します。
- (事務局・大賀) 同じく障がい福祉課の大賀といいます。よろしくお願い致します。
- (事務局・西田) 同じく障がい福祉課西田と申します。

- (事務局・鈴木) 池田市基幹相談支援センターあおぞらの管理者してます鈴木です。よろしくお願
いします。
- (事務局・西田) それでは、次に池田市地域自立支援協議会規則第5条に基づき会長及び副会長の
選出に移りたいと思います。会長及び副会長は委員による互選となっております
ので立候補並びに推薦がありましたらよろしくお願ひします。
- (片岡委員) はい。
- (事務局・西田) お願いします。
- (片岡委員) 推薦でよろしいですか。学識経験者の尾崎委員さんを会長に、精神障害者地域生
活動支援センター咲笑の野田委員さんに副会長に推薦いたします。
- (事務局・西田) 会長に尾崎委員さん、副会長に野田委員さんの推薦がございましたが、皆さんい
かがでしょうか。
- (会場) 賛成です。異議なし。
- (事務局・西田) 異議がないようですので、尾崎委員さんを会長、野田委員さんを副会長をお願いし
たいと思います。尾崎委員さん野田委員さんよろしくお願ひ致します。
それではちょっと席の移動をお願いします。
それでは尾崎会長よりご挨拶をお願い致します。
- (尾崎会長) 会長を仰せつかりました尾崎でございます。
よろしくお願ひいたします。池田市の自立支援協議会ですね、ここにお住いのここ
に通っておられる方々のよりより生活が実現できるような会議にしたいと思いま
す。ご協力の程よろしくお願ひします。
- (事務局・西田) ありがとうございます。以降の進行は会長にお願いしたいと思ひますのでよろし
くお願ひします。
- (尾崎会長) それでは次第に沿って進めてまいりたいと思ひます。まず、議題に入る前に会の公
開について事務局より説明をお願いします。
- (事務局・西田) 会議の公開についてご説明いたします。本会議は池田市情報公開に関する指針に基
づく 対象の会議でありまして、公開が原則となっております。担当課としましては、
会議の成立に公開すべきと判断いたしまして、お手元に資料としてお配りしていま
す資 料 5 番の池田市地域自立支援協議会の会議の公開に関する要領に基づき事前
に行政情報コーナー及び市ホームページへの掲示・掲載により開催を周知し本会議
を公開とさせていただいております。又、次回以降も要領の第2条の各項に該当し
ない限り、全て公開させていただく予定ですのでご了承をお願いいたします。なお
この会議の傍聴の報告ですが、ありませんでしたので引き続き進行をよろしくお願
ひします。
- (尾崎会長) それでは議題1の各部会の状況についての報告をして頂きます。
その前に池田市地域自立支援協議会組織についてご説明お願いします。
- (事務局・西田) 資料の4番を見て頂けたらと思ひます。池田市地域自立支援協議会の組織について
説明いたします。この図の一番上の全体会議ですが、条例で定めています
障がい者施策の進捗状況の報告等や部会からの報告、障害者施策の提案を行うもの

となっております、本日この会議がこれにあたります。全体会議の下に精神部会、地域生活支援部会、就労日中活動支援部会3つの部会がありまして、それぞれ記載している地域の課題について話し合っていていただいております。その部会調整及び全体会議の運営を担っているのが運営会議となります。部会の下にある個別ケース会議では相談支援を行っていく中で、出てきた個別課題について検討を行うことになっております。そこで、地域の課題として検討する必要がある場合が出てきましたら、部会にあげてまた全体会議にあげるという形になります。以上でございます。ありがとうございます。それでは各部会から順次報告をお願いしたいと思います。最初に精神部会の報告を部会長からお願いします。

(尾崎会長)

(野田部会長)

精神部会の報告は資料6です。平成30年度、4月23日と7月23日の2回実施しています。今年度も年間予定としては4回開催をしようということで行うこととしています。

1回目は池田市の福祉計画、障がい福祉計画についてということで、障がい福祉課の西田さんから説明をお願いいたしました。かなり具体的な数値目標をその時にお出し頂いております。その中で精神障がい者につきましては、手帳保持者の数というのは年々右肩上がりとなっております。

3障がい合わせて手帳所持者は約5千名となっている状況です。すみません。その次の自室支援医療となっているのは自立ですね。この自立支援医療、精神の分だけですけれども通院医療の国保の方たちの全額。その他の社保等の方の2分の1の補助をしております。地域移行について池田市は平成32年度末の地域移行者数の目標を7人としているという報告を受けました。問題点といたしまして、居宅介護の利用者時間数も年々増えておりますけれども、ヘルパーさんの実際の状況といたしましてはなかなかヘルパーさんが確保がしにくい状況はここ数年続いている状況です。

就労移行については、他市他県への通所者にとって交通費の負担が生じてきていて、池田市も今後他市の状況をみて交通費等も考えていきたいと思っている。現在は阪急バスについては年間2000円の補助が行われています。

グループホームについては、要望が需要がすごくあるんですけども、精神のグループホームも1か所しか池田市はないという現状なので、精神以外の知的障がい者のグループホームに入っておられる方もいます。3障がい共に生活介護の利用者は増えている現状です。地域包括ケアシステムの構築について、これがいろいろと論議されつつ状況なんですけども、保健・医療・福祉関係者による協議の場として保健所で1回開催されました。今後も保健所とも協力していきたいと考えております。地域生活支援拠点施設等の整備については、二つの形があるというのはこの場での論議されてきたところでございますので省かせていただきます。

質問としては、病院から退院後、施設から退所後で、すぐに就労AとかBとか利用というのは、入院中や入所中に事業所を見学したり体験したりしています。退院の

時に利用の状況が確認できます。就労継続B型というのは、過去に就労経験が無いと直接支給決定ができないといわれております。精神障がい者の場合は、中途障がいがございますので、数としてはそう多くはないのですけれども、過去に就労経験がない方はまず就労移行を利用して、就労移行が難しいとなった時に就労B型を使えるという説明を頂いております。休職中の方も就労移行等の利用が可能かと個別に相談となっております。

地域移行・地域定着については、今の現状としては池田市の現在は地域移行の方はゼロ名、地域定着の利用の方は女性2名となっております。これはかなり個別の案件を要しますので、毎回会議に現状を報告して頂いているんですけども資料については笑のほうで全部保管という形を取らせていただいております。

第2回目につきましては、社会福祉協議会から来られていますけども、水口さんに来ていただきまして、現在の池田市社会福祉協議会の事業・活動についてご説明を受けました。特に精神障がい者の方の利用が多いサービスを中心にお話しいただきました。社協の取り組み全体につきましては「いけだの社協」5月号3ページを参照してください。

精神障がい者に係る主な事業としましては、CSW コミュニティーソーシャルワーカーが現在4名在職しておられて、地域包括と共通のエリアをそれぞれ担当しています。福祉の困りごとの対応、適切なサービスや地域をつなぐ、アウトリーチによる発見・相談とのことです。日常生活自立相談事業は20名ほどが利用実際されているという現状のようです。

福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス、書類等預かりサービスを行っているということです。平成13年から事業が始まって当初は圧倒的な高齢の方の利用が多かったですが、利用者の現在約半数が精神障がい者の方で年齢層は若くなっているという報告を受けました。情報提供といたしまして、居場所づくり「つむぎ」という場所ができたということです。どなたでも内覧できるとのことです。ホームページに掲載しているということです。何か始めてみたい、誰かと一緒に過ごしたい、ちょっと困ったな、という時に誰かと一緒に考えたりすることができる居場所。対象の方の制限はありません。年齢層、性別、国籍等々申し込みは不要で、直接その場に行っていただいたらいいということです。地域移行地域定着につきましては、この時点でも0名、地域定着は女性2名がそのまま利用しております。内40代の女性は長期にわたり利用してきたので、サービス継続時に利用が終了となっております。次回予定は、第3回が11月26日池田市役所6階第2会議室をお借りしてやります。中身としては、6月30日に毎年在院患者調査が行われますので、630調査について池田保健所からご説明して頂きます。これぐらいの時期になりましたら各市町村別の入院患者数等々がでてきますので、それを組んでお話しいただくという予定です。最後第4回は2月に今年度の精神部会の振り返り、全体の精神障がい者の方の現状等々、次年度に向けて考えていきます。以上です。参

加者については次のページ。他の部会と違うのは、医療機関さんが入っていることです。

(尾崎会長) はい、ありがとうございました。ただ今の精神部会の報告につきまして、ご意見ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。なかなか今パッと見て出てこないかもしれませんが、私の方からいいですか。池田市の計画では、地域移行7名が設定されていますが、今年度についてはこれまで0名、これが増えていかない理由は何か現場に感じられるのでしょうか。

(野田部会長) 非常に使いにくい制度で、地域移行に使えるのが2年という状況がありまして、実際地域移行でやっていく時に本人の不満とか周りの状況の整理とか、今まで退院促進事業でやっていた時に、最長実際に使って7年実際かかっている方がいらっしゃり、今もこの制度を1年半で辞めているのですが実際の的には平成14年、咲笑ができた時からずっと面会しながら状況を見ていた方が退院に向けて外出したり、外泊したりということをやっているとケースがあります。あと、年齢も高くなって退院先というのが30年越えてきて20代の後半からずっと入院されてますので、2か所の病院となりますけれども、1か所が30年というところですのであとは、老人施設とどう連携するかですけれども、本人がまだしっかりしていると反対に、ここでようやく慣れたのに、ここで終の棲家で病院を終の棲家にしたいという現状もあります。これは精神科医療が長年培ってきたころのマイナスの部分であろうと思うのですが、最近は反対に非常に短期で退院さそうという傾向がありまして地域移行にのせる前に退院が実際に行われる状況ですから、申請してどうこうとしということよりも先に実際に退院してしまうという状況が多いです。ですから地域定着をどう使うかが課題かなと思っております。

(尾崎会長) 池田市さんの設定されている7名という数字は最終的にゼロで終わる可能性もあるかもしれないというところ。

(野田部会長) 妥当は妥当なんですけれども、それ位は対象者としてかかわっていかざるを得ないという対象者はいるという状況です。

(尾崎会長) 使いにくいから。

(野田部会長) 使いにくいからではなく、制度として使っていないという状況が多いですね。

(尾崎会長) 実際には地域移行されている精神の方は7名くらい出てきそうな感じ。

(野田部会長) 今も実際に制度として使ってませんけれども、病院から退院してその後どうしていくかということを、ケア会議したりっていうのは、私が抱えてきたけれども4ケース位ありますのでそういうのは7名というのは妥当な数字かな。

(尾崎会長) 評価されないのは何故かな。他に皆様の方からどうでしょうか。そういう事業所さんの取り組みが評価できるような仕組みができれば出ていきやすくなるかもしれませんし。事業所様のモチベーションにもつながるでしょうし。他検討もできるかもしれませんし。他皆さまよろしいでしょうか。そうしましたら続きまして、地域生活支援部会の報告を高橋部会長の方からよろしくお願いたします。

(高橋部会長)

改めまして高橋です。よろしく申し上げます。資料の方は7番になります。

報告書としましてはこのA4・1枚の1枚目のものでして1番の参加団体事業所さんは各種団体さんからご参加いただいております。それぞれの団体さんで委員として出ている方が2枚目の出席者名簿になります。地域生活支援部会は、第1回目は7月19日木曜日午前中に行っております。第2回目の方が一応来月の11月22日に予定しております、最終は31年2月開催ということで一応年間予定としましては3回の開催を予定しております。

地域生活支援部会の7月19日の1回目で行った時の報告です。

地域生活支援部会の方は先にちょっと組織体制図がありましたけども、下に分科会みたいな形で居宅介護事業所連絡会さん、ヘルパー事業所さんが市内のヘルパー事業所さんが集まって話し合いを行われる会と、共同生活援助事業所連絡会グループホームの職員の方々が集まって、定期的集まって報告会をされている会というものがありまして、この二つの団体の代表者さんからそれぞれの連絡会で話し合われた内容についてのご報告も受けております。一番目に書かれております居宅介護等事業所連絡会さんヘルパー事業所さんの連絡会さんですけどもこの7月19日の第1回目の会議までに2回居宅介護の連絡会を開かれております。池田市内にはこういったヘルパー事業所さんが26あるんですけどもなかなか開いても参加の方が人員の問題等々で難しく、各会5、6事業所の参加にとどまっているような報告がありました。この事業所さんの報告連絡会で話し合われている内容としましては、今年はいろいろと未曾有の大災害に見舞われたというところで、まず初めに事業所が担当されているご利用者の安否確認に奔走されたと、ご利用者の安否確認を安全を確認した後、一方では実際にご利用者のところへ行かれる従業員の安否確認、従業員もちょっと災害に遭ってなかなか業務に入れられないこともあって、両面の安否確認に奔走されたというようなところがありました。一方で福祉サービスの状況につきましては、池田市は南北に長い土地の形ですけども、その一番北側にあたります伏尾台の地区に地区のご利用者さんに対してのヘルパー派遣はかなり移動時間だけでも時間を要するということで、なかなかご依頼を受けた時に受諾できないといったケースが実際にありますということが報告に上がっていました。もう一点としましては、移動支援いわゆるガイドヘルプのサービス、今現状はご利用者さんおひとりの外出に関して一人のヘルパーさんが同行するという一対一のマンツーマンの支援ですが、グループ支援という形で複数のご利用者さん、例えばマンツーマンでヘルパーさんがつかれなくても、他のご利用者さんと一緒に一人のヘルパーさんが見守ることで、そういった安全性が確保された外出が見込める方に関してはグループ支援についても池田市でも認めていってほしいというような意見が挙がっていました。この伏尾台のケースであったり、移動支援のグループ支援の背景には、やっぱりヘルパー事業所さんも限られたヘルパーさんの人員の中で利用者さんのニーズに最大限応えておられるというような日々の現状がうかがえたというところを感じた次第であります。

2 番目ですけれども共同生活援助の事業所連絡会さんです。7 月 19 日までの開催で 1 回開催されておられます。ここの代表の方も話されてたんですけども、予め年間の開催 日程というのを年度当初に設定していたのにもかかわらず、なかなかグループホームの職員さんも現場を抜けられないという中で参加人数が揃わないというよう なところは、先ほどのヘルパー事業所連絡会さんと同様の事だということで嘆いておられます。グループホームさんの連絡会の話し合いでは昨年度もそうだったということだったんですが、やっぱりまだまだグループホームが地域の住民の方たちに認知されていないと、そういった状況が日々感じるというような懸念の声が挙がっておられて、利用者さんが、グループホームに住まわれている利用者さんが実際にそのグループホームのある地域の住民の方とふれあう機会の創出というよう なところと、いかにしてグループホームが本当の意味で地域のなかに浸透していけるのか、そういった具体的な取り組み、アプローチ方法などについて各事業所さんはこうしてるよってという実際の意見交換しながら検討を重ねているというような報告がございました。

そして、2 番目です。先ほどの精神部会の野田会長からも報告がありましたが、地域生活支援部会の方でも池田市障害者計画と、障害福祉計画並びに障害児福祉計画、この三計画が平成 30 年 3 月に見直しをされたと、そして 4 月から新たに施行されたということで一つのタイミングというところで、障がい福祉課の西田さんの方からそれぞれの計画についての内容についての説明がありまして、それぞれのサービスについての池田市の計画に関して委員の方々からのご質問にお答えいただいたというところで終わっております。最後ですけれども、地域生活支援拠点等の整備についてです。これにつきましては 7 月 19 日の第 1 回目の会議でも一応議論の項目として、あげてはいたんですが、ちょっと時間の関係上議論ができなかったというところで、今後の第 2 回目、第 3 回目というところでこの整備についての意見交換を行う予定にしております。この拠点等の整備につきましては、国から平成 32 年度末に整備してくださいよ、というような方向性が示されておられますが、実際に地域生活支援部会にも当事者の団体さんが出て頂いておりまして、その各代表の方からは 32 年度末までに整備というような悠長なことを言っておかず、やっぱり家族の立場であればそれよりも前倒しで一刻も早い整備を、というような声があがっておりましてそれがご家族さんとしての切実な思い、本当のところの思いなんだというところで感じております。この拠点の整備につきましては池田市行政だけが一方的に進めるというようなところではなくって、池田市と我々のような民間団体が同じ一体となって作り上げていくものであると思っておりますので、そのような議論の場では自立支援協議会の地域生活支援部会の方がふさわしいと思っております。まあ 2 回目 3 回目という中で、委員の方々からいろいろな思いやご意見を頂きながら池田市バージョンの支援拠点の整備に向けて、今年度は意見交換をずっと続けていきたいと思っております。報告は以上です。

(尾崎会長)

ありがとうございました。ただ今の地域生活支援部会の報告につきましてご意見ご

質問等ございましたらお願いいたします。

- (野田副会長) すみません、グループ支援って実際よそではやられてるんですか。
- (高橋部会長) 実際に北摂でされているというところの市町村は聞いております。
- (野田副会長) そういう議論は今までなかったですね。してほしい。
- (事務局・西田) この地域生活支援部会で一度そういう要望が出たっていうぐらいですね。
- (尾崎会長) 池田市さんとしては、グループ支援についてはどう考えておられるんですか。現状としては。
- (事務局・西田) 今の時点では何とも言えないんですけども、他市さんの状況とか確認させていただいて検討させていただきたいと思っています。
- (野田副会長) 結構受容としてはあるんですか。
- (高橋部会長) そうですね、先ほどヘルパーさんの居宅事業所で26事業所、私どもの相談で能勢・豊能の方もおられまして、市内池田はそれに比べて事業所さんあるんですけど、移動支援が集中するのも土日で、平日は皆さん日中事業所に通われていますので、土日の外出支援というのが重なるので、事業所さんはたくさんあるように見えて、実際に集中しているので、なかなか希望通り使えないという現状ではあります。
- (尾崎会長) 西宮市は施設入所者も使えたりするのですけども池田はない。
- (事務局・西田) 施設入所者が1対1の移動支援を。それは利用できます。
- (尾崎会長) それがいけるのだったら、グループ支援も。
- (事務局・大賀) グループ支援はこの移動支援が始まった時期からその話はずっとあったのはあったんです。箕面市さんは早くからグループ支援をされてたと思います。当時その辺この北摂の市町村で合わせようと、単価的なことを合わせようという話になりまして、ちょっと、グループ支援というのが単価的に決めづらかったというのがあって、そのままずるずると来てたというのはあるのはあるんです。実際問題どういう人であれば2対1, 3対1, 3対2という形で見れるか、なかなか議論ができなかったというのもあって、今後ヘルパーさんの数とかそういったことを考えれば、考えていければと思うんですけども、単価とかなかなか決めづらい。当時はあったんです。
- (尾崎会長) ちなみに今ガイドヘルプに従事する人の時間給っていくらぐらいなんですか。
- (野田副会長) 支払う単価はいくら。
- (事務局・西田) 1時間で介護有の方で4000円。介護なしの方で1500円位だったと思います。
- (野田副会長) 介護なしの人やったらグループ支援でも割とすんなりと、介護有の人は介護に手取られて何人か必要ってあるんやけどね。そのあたりの本人の障がいとグループ支援でもOKですよって、反対にグループホームで一緒やという人がお金かけたいという時なんかは、そういうのを複数のヘルパーさんが10人位のグループを一緒に連れて行くのはありなんかもしれんけどね。
- (事務局・竹澤) グループ支援を希望なさる方の調査、ニーズ調査をしないといきなりグループでっていう訳には今まで1対1で支援されている事業さんに利用する方がいるんで、そこでグループ支援を利用したいという方が何人かいらっしゃったらグループ支援

はできるんですけども、やっぱり本人さんの希望も聞いてみないと支給決定の内容も変わってくると思いますので、事業所さんに聞いてみてグループ支援の対象の方があるのか聞いてみようかと思っておりますけども、やっぱり1対1がいいって、介護のある方というのは1対1のものでないと、介護なしの方だったら何人かで行くのも一つの案だと思いますので、事業所さんに確認させてもらって進めていこうかなと思います。よろしくお願ひします。

(尾崎会長) 部会の方でも叩いてもらって実現できる方向になれば。

(高橋部会長) 座長が先ほどおっしゃられた施設入所者に対するガイドヘルパーっていうのは、他市さんでは認められないケースもあって、池田市は認めていただいて入所者の方週末気分転換はかられて、そういう施策を認めていただいているところもありますね。

(尾崎会長) せっかくいいところが伸びて行ければ。気になる所が、会議になかなか参加が少ない何時くらいに開かれているんですか。午前中ですか。

(高橋会長) 居宅は午前中で、グループホームは午後、その時間帯の設定もメンバーさん同士で、一番各事業所さん毎に参加しやすい時間帯で設定している中でのそのような出席状況なんです。

(尾崎会長) 仕事の中で収めようというのがあるかなと思うのですが、私今三田市でやってますけど全部夜です。全体会は昼間しか開けないんですけども、その他の会議は全部夜ですね。

昼間はどうしても利用者支援がメインになりますので、そっちを優先しないと会議に出る場合じゃないと、夜の時間できないですかね。残業とかいろいろ出てくるので、職場さんとかそのへん出てきてもらおうとすれば、夜は時間外なんでそれはできませんって言われたりとか、することはするんですけども、なかなか日中は集まりにくいかなって気はします。業務終了後あまり皆さんが負担に感じるようだと会議がしんどくなるので、考えないといけないんですけども、時間帯を少し考えてもいいのかなと気は若干してます。せっかく26あるのに5,6事業所ではあまり議論は進まないのかなという気はします。

伏尾台はこれからもこの状態になるんですかね。ヘルパーさん確保が難しい。

(高橋部会長) 市内の方に比べて、なかなか時間帯であったり、この時間であればちょっと入れますみたいな、一番目の希望に添えにくいという形ですね。

(尾崎会長) 事業所さんは市内、市街地に集まっている状況ということですね。伏尾台あたりに事業所を開設してもらおうとか困難な状況等ですかね。

(高橋部会長) 介護保険事業で、特養さんがヘルパー事業所をされてるところは伏尾にもあるんですけども、障がいの看板は上げてらっしゃらないとか。

(尾崎会長) 社協さんその辺は、入りにくいとか。

(松本委員) 先ほどからお話し上がっているのですが、なかなか人員の手配をするというのは厳しい状況ですね。募集をかけさせて頂くんですけども、新規では厳しい状況ですね。

(野田副会長) 本当に応募者が減ったよね。一時は募集をしても応募があったんですけども、応募

が無くなった。

(尾崎会長) どの地域も変わらずと思いますが。景気が良くなったのではないとは思いますが。そもそも介護を希望する人が減っているというところですね。イメージ先行というのかしんどいということがあると思うので。施設は外国の方を入れるようになってきているので、それが手っ取り早い対応策としては高齢化というか、施設も日本人の確保は諦めているところが若干ありますね。

(野田副会長) 募集の方でもヘルパー資格を持っておられる方たちは、事業所さんと契約しているという印象を昔持っていたということもあるんですよ。ヘルパー資格持っているので事業所さんと契約が上手くいっていなかったみたいで。

(尾崎会長) こんな日こんな時間に来てほしいというのは厳しいですね。単純に働き方を認めてもらえるような契約だったらいいのかなという気はしますけど。

(野田副会長) 本当に常勤で雇わないと若い人はこないですね。単価計算をすれば伏尾の方行くの嫌やってわかるんですよ。行ってやった分しかくれへんからね。間の時間くれないんで、それでもやろうと思うと単価が安くなるし、その辺が大変ですよ。近くのヘルパーさんお願いしてて、ここは近いですよっていえばほっとしますけども。

(尾崎会長) 独自で加算つけるのは難しい。

(野田副会長) 募集する時は加算つけるとかないんで。元の値段で募集するので余計あかんのかな。

(尾崎会長) いい方法があればぜひ考えていただきたいなと思うんですけども。他、皆さんの方からいかがでしょうか。地域生活支援拠点のお話もあるかと思いますが。

(野田副会長) 事務局さんの方ではどこまで考えているのですか。拠点どっちでいくかとか。官民共同でっていうけども。

(事務局・大賀) 支援拠点は市だけで考えてもなかなか。池田の状況で言うと面的な整備という方向で、考えて、それしかないかな そうなってくるといろんなこと結びついた上での拠点施設づくりということになって来るので、当然市だけでっていうか、自立支援協議協議会の方で、できたら練ってほしいということで、お願いしているところなんです。それに伴って人員的なものが、配置できるかどうかってそのところも一緒に考えていけたらと思うんですけども。

(野田副会長) 社協さんの方でも会議、こないだ第1回なかったかな。この問題について。地域生活支援拠点等整備って会議ってなかったですか。保健所さんでなくて社協さんで。

(松本委員) 我がごと・丸ごとで、取り組んでいるのは国の事業でモデル事業ということで。

(野田副会長) そういうのがあちこちで話されているけど、全体で練り上げるという部分があるのかな。保健所さんがやっているのは精神障がい者も使えるっていう、その部分をメインにしたみたいですけど。医療を外せないっていうのがあるのですね。

(尾崎会長) 民生児童委員の方でも地域の方で話しとかないのですか。

(藤井委員) そういう話は今のところないですね。

(尾崎会長) そういう話をして頂いたら議論も進むと思うんですけどもね。連携すれば、より議論も進むと思うんですけども。

- (藤井委員) そういう話をすれば進むと思うのですが、進んでないような気がしますね。
- (野田副会長) 民生委員の方に登録して、私は障がい者ですってということで、あれは進んだんですかね。そんなに数は行ってないし。
- (藤井委員) 登録っていうのは、我々知らないですね。
- (尾崎会長) どこが情報集約して旗振り役としてするのか、地域生活支援部会でも議論の中心となってやっていくにしても精神の部会でもそうだし、他の部会とも連携していかないといけないでしょうし、一步それを集中的に議論するところはあってもいいかもしれませんね。32年を目標に議論が進んでいかないといけない年になっているので。他皆さんの方でも、日程とか、いつまでに何が決まってないといけないとか。
- (事務局・大賀) 未だ、そこまで考えが。もともと国が考え出したというのもあるんですけども、29年度中に整備という話が元々あって、どこの市もほとんどできていない状況というので、32年度末にと伸びたような、それに対して経費的なものが国から降りてくるのかなと思うんですけども、ほとんどおりにこなかったというのもあって、どういう方向に進めたらいいのかって一から考え直さなあかんのかなって状況で。ただ、池田の状況から言うと拠点的なことはとても難しいということもあって、できたらグループホームないし入所施設とか、中心に拠点としては24時間対応できるようなところ、そういうところで拠点が整備できないかなと、それに対して人員的な配置ができるのかなと、その程度で止まっている状況なんです。医療的な部分とか、障がいそこに相談すればすぐに対応できるものでないと、その障がい者の情報をどういった形で集約できるのかな、そういう部分をもう少し考えていかないと進められてないというか、いまそういう状況なんです。緊急対応の医療機関にしても、市民病院ではなかなか対応できない状況なので、課題はいろいろあり過ぎてどうしようかなと。
- (尾崎会長) そういったところではくすのき学園さんとかそういうところになるのですか。
- (事務局・大賀) くすのき学園は単なる通所の施設ということで、24時間対応となると入所ないしグループホーム中心になるのかと思うんですけども。まず産経法人さんがやっている三恵園という入所施設があるというのと、伏尾台の方にグループホームが沢山あると、そこを考えながらどこにお願いしたらいいのかなと。
- (尾崎会長) 32年度内に指定ができればいいのか、3月ぎりぎりくらいでもOKとか。
- (事務局・大賀) 32年度末に形ができたなら御の字かな。何をもってできあがったと言ったらいいのか、はっきりとまだわからない状況なので、できたらきちっと整備できたら、ここですよって言えたら一番いいのですけども。
- (尾崎会長) 池田市としてもかなり手探りという状況で。
- (事務局・大賀) そうですね。
- (尾崎会長) 他、皆さまの方から特に聞いておきたいというのはないのでしょうか。そうしましたら次に、就労日中活動支援部会からの報告を豊川部会長の方からお願いします。
- (豊川部会長) 今年度、「就労・日中支援部会」の部会長をさせていただいております、ワークスペースさつきの豊川です。よろしくお願ひいたします。資料の方8をご参照ください。

では、早速今年度の部会の報告をさせていただきます。

就労日中支援部会は6月11日、9月13日の計2回開催させていただきました。1回目は障がい福祉課より昨年度の支援学校卒業生の進路、今年度の卒業生の状況、来年度以降についての報告、ハローワーク池田より障害者雇用の現状についての報告をしてもらいました。卒業生の進路先としては全員で7名おられるうち、市内の事業所が3名、市外事業所3名、在宅生活者が1名となっております。また、障害者雇用の現状報告を受けて、「池田市内の障害者雇用の現状、達成状況を知りたい」とか「障害者雇用率は上がっているが離職率はどうなのか」という意見、質問も実際に聞かれました。

2回目は各相談支援事業所のご協力を頂き、困難事例報告、事例検討等をさせていただきました。全部で6事例を報告して頂きました。

一つ目が発達障がいの方のケース。安定した生活を送り、就労継続A型事業所か一般就労を望む事例。二つ目が交通事故による中途障がいの方のケース。高次脳機能障害の方を受け入れ支援してくれる事業所が見つからない事例。

三つ目が中途障がいを抱えた方のケース。障がい受容をどのようにサポートしていくかという事例。四つ目ですが、視覚障害の方のケース。視覚障害の方の行先がなく困っている事例。五つ目が不登校、ひきこもりの方のケース。自分に自信がなく、在宅となって就労に結びつかない事例。六つ目が、医療的ケアを必要とする利用者のケース。

この6つの事例報告を受けて感じた事としては知的障害の方の受け皿はある程度整備されていますが、中途障がいであったり、視覚障害、医療的ケアを必要とする身体障害の方の受け皿がまだまだ池田には不足しているといった現状が見えてきました。また、発達障害の方の就労支援、就労定着と言うのも今後の課題であると感じました。

次に事業所連絡会の報告をさせていただきます。事業所連絡会は7月11日、10月9日の計2回開催させていただきました。1回目は大阪北部地震の各事業所の被災状況、各事業所の対応等について意見交換をしました。どの事業所も大きな被害はなく、対応としては各事業所毎まちまちで、事業所を休所した事業所もあれば、保護者に連絡をとりながら状況を見ながらの送迎、その後、通常通り開所した事業所もありました。

2回目の「事業所連絡会」は東山作業所さんより事例提供をしてもらい、事例報告、事例検討を行いました。事例の内容は他害行為のある利用者への支援という内容で行いました。困難事例を事業所間で検討する事で事業所単独で考えるのではなく、多くの視点で意見交換をする事でより当事者支援に役立つものになればと考えました。結果、医療との連携強化やより個別の視点の必要性などの意見ができました。次回に関しましては、就労日中支援部会、次回は12月か1月を予定しております。以上で、就労日中支援部会の報告を終わらせていただきます。

(尾崎会長)

ありがとうございました。ただ今の就労・日中活動支援部会の報告につきましてご

意見ご質問等がございましたらお願いします。支援学校様の方からはどうですかね。さきほど知的の方は池田市は整備が進んでいるという話だったのですが。

(岩井委員) 申しましたように私この4月だったので、前年度の卒業生のことは掌握していないのが現状です。今年度の卒業生の中には池田市在住何名かおられるのは承知しておりますので、今の言葉を聞いてちょっとほっとはしているんですけども。ただ、選択肢という問題から言えばなかなかというところもあるかなど、贅沢ではないんですけども、他の思うところもございます。いろいろとご検討いただきながら、うちの進路指導の担当の者が便宜をはからしているのでありがたく思っております。

(尾崎会長) 生徒さんはどういう進路を希望されている方が多いのですかね。

(岩井委員) 子どもたちの発達段階によっていろいろなところがあるんですけども、支援が必要なお子さんについては先程からあがっている事業所等々、就労ができるお子さんについては、移行、A、Bとか、さらにその上の完全自立というお子さんについては、どこか企業さんが理解を示して頂いたら、行ける部分もあるんじゃないかなど期待もかなりあるんですが、そこが難しいところがあるかなど。

(尾崎会長) 割合としては生活介護に多いじゃないかなど。

(岩井委員) そうですね。まだまだ自立支援、生活支援が中心のお子さん達、支援を要するお子さんたちの割合が多いのが現状です。

(尾崎会長) 箕面はどうですかね。

(田口委員) 肢体不自由児の生徒なかなか社会とのつながりのどこかでというふうにとっておられる方がいるとおもうのですが、在宅になってしまうと聞いております。

(岩井委員) 先ほど、6番目の方で医療的ケアの問題が上がってきていると思うのですが、少し教えていただきたいのですが医療的ケアを必要とするお子さんの受け皿の事業所は池田の方はどのくらいあるのですか。

(事務局・西田) 一応池田市内の三恵園という入所施設の中にコスモスという生活介護の事業所が一つあるんですけども、そこと、この後お話しさせていただくくすのき学園でも可能と聞いております。

(岩井委員) 看護師さん常駐という形ですか。

(事務局・西田) 看護師さん常駐です。

(事務局・大賀) その医療ケアでも、どこまでできるかっていう部分があって、人工呼吸器をつけてるというのか、そういった部分になって来ると、実際そういう方の受け入れというとなかなか難しい。今、コスモスで受け入れてもらえるというのは、軽い吸引、胃ろう程度ですね。

(岩井委員) 厚労省が言う参考医というものです。支援学校でも人工呼吸器についての受け入れと合わせて、保護者の常時常駐というところは可能な範囲で受け入れていきましようねという動きの中で、将来的に事業所さん等々も含めてですが、人工呼吸器のお子さんについては、そういう動きになっていくのじゃないかなと思うのですが。そこまでの動きはないんですね。

(尾崎会長) それが合理的配慮というものになるかもしれないんですけども。福祉サービスを提

供する事業所である以上、その辺が全くできませんというのは厳しいかなと思います。増えるのは確実なんで、何らかの対策がたてられたらいいかなと、含めてめての話だと思うので。箕面さんはそんなにまだ医療的ケアを必要とする生徒さんは多くないんですか。

(田口委員)

箕面の方が大変なんです。

(尾崎会長)

取組の参考になるような事が、またお聞かせいただけることがあればご協力いただけるかもしれませんし。

(田口委員)

戻りましたら担当者とお話していきたいと思います。

(尾崎会長)

ハローワークさんはどうですか。そのような状況について。

(新井委員)

ハローワークは求職登録される方とか、実際に職業相談、紹介して結果的に就職に結びついている方、精神障害者の方ここ10年増加をしております、昨年度大体全体の半数以上の状況になっておりますので、障害者の方のご相談をしていく中で、精神障害の方が、発達障害の方を含めてなんですけども、大変多くなっておりまして一人ひとりの症状というかお時間かかって、なかなか困難な状況になっておりまして、頑張っている次第で関連機関と連携しながら、というところで取り組んでいるんですけども。

(尾崎会長)

手帳を持っていないけど、話をしている限りちょっと障害をもっているのではないかなと。

(新井委員)

一般の窓口をご利用されて、感じておられる方がおられまして、そういう方については精神障害者のトータルサポーターという精神保健福祉士の資格を持っている方がカウンセリングなどさせていたいただいているというところではあるんですけども。

(尾崎会長)

一般窓口で割り振りをして。

(新井委員)

なかなかその、どうですかというふりかたをすると気分を害されて、難しいんですけども、この仕事があればそういうことができますよって、誘導しているんですけども。

(尾崎会長)

なかなか難しいですね。何回も失敗してくるんですか。

(新井委員)

そうですね。

(尾崎会長)

失敗の原因が自分であると理解できない。

(新井委員)

お話ししてみると何回も転職をして困っているとお話をしてみる中で、発達障害と分かってくるというか、それで少し気楽になったという方も見受けられますね。

(尾崎会長)

10年20年前は手帳を取るのにハードルが下がったようなところは有るので、少しはましになっているのかもしれませんが。やっぱり抵抗感はあるんで。

(新井委員)

手帳まではという方もいらっしゃるんで。

(尾崎会長)

職業センターさんと連携とかは。

(新井委員)

しています。

(尾崎会長)

紹介する件数増えている状況ですか。

(新井委員)

結構連携してまして、池田所とも相談してましてベテランのその辺は連携取れてま

す。

(尾崎会長) 他の事業所さんをつながりながら就労定着うまくマッチングできていけばより安定した就職につながるかなと気はするんですけども。なかなかそこまでは踏み込めないところは有るかなと思います。他の方がいいがですかね。

(野田副会長) ずっと就労定着していくために、B2位の方たちにケアっていうのは、ハローワークさんに相談に来られたりするんですかね。

(新井委員) 就ポツさんとかに登録をされて、ハローワークは長期にわたって定着支援は難しいところ。

(野田副会長) なんとかやめてこられてっていう時に就ポツさん紹介するっていう形は。

(新井委員) そうですね。支援者さんいらっしやらないと、就ポツさんこういうところがありますよってご案内させていただいて就ポツさんにつなげていく。

(野田副会長) 昔は精神の人だったら通院してますかって、平気でハローワークさん聞かれて、咲笑行くかって、行ってみいって言われてきたっていう人が何人かおりましたね。咲笑で仕事があるんやと思ってきたんですけどもねっていいながら。

(新井委員) 最近はない。

(野田副会長) 最近はない。そういう楽しい人いませんわ。

(尾崎会長) それだけネットワーク作って関係があるから言えるでしょうし、ハローワークさんだけやと思いますけど。定着支援で回られたりしているんですね。

(新井委員) そうです。

(尾崎会長) 半年。

(野田副会長) 初期の定着はそれで行けると思うんですよ。だけど5年10年位した時に、知的が割と重たい人はそう思ってやってくれるんやけど、割と軽い層の方が定着し続けるときに、10年目位が一つの山場って私は思ってるんですけどもね、その時もう一度本人と入り込むような制度ができないのかなと思って。

(新井委員) 定着支援事業っていう部分で今年の4月から定められて、通常のサービスを利用してということですけども、手を挙げた利用者の方で2年間行っていくんですけど。

(野田副会長) 2年ですよ。

(新井委員) おっしゃるように5年10年という長いスパンではなかなか。

(野田副会長) 節目みたいなときにちょっと入れるようなシステムがないかなと。知的の人がよく職場で反応起こして、精神科に入院されたりとか、非常に精神症状はあるんやけども統合失調症の人たちみたいに、お薬が効いたりしないで、なんかだるくなって労働能力も落ちてどうしていいのかわからないという人たちが、結構いたりするんですよ長期にわたって。反対にそのあたりにスポット派遣みたいな、5年目の人たちいらっしやいとか、ハローワークさんに紹介した人たちにどうしてますか、いっぺん来ませんか、集まりませんかみたいな継続でそれがハローワークさんなのか、就労定着のところは2年だけにしないでもうちょっと入るとスポット派遣ができるようなシステムをつくれれば。

(新井委員) そうなっていけばいいのですが、ただ就労定着支援の部分につきましても個人情報

っていう部分があって利用されているところから、福祉サービスを利用して定着支援を利用しようとする時に、どこまでの個人情報伝えていいのかとか、という部分も出てきてるかと思う部分もあって難しい。支援していくにあたってその人のいろんな今までの領域であったりとかそういうところも踏まえたうえで部分も出てくると。

(野田副会長)

精神障害の方は反対に自分でそれを語れるようにしたいっていうのが多いってのがあるんですよね。自分のことを自分で他人にわかってもらえるように語れば定着も割と楽なんですよ。知的の人たちには、同じように頑張らなって思うて、その時にわかりませんって言えなくて、もう1回言ってくださいって言えなくて、反応起こして閉じこもって精神症状きたすって、どちらかという最初にそういう時に具体的に伝えていけたり一緒にサポートできたりすると回避できると思うのですよ、障がいの人。そのあたりが何とか。

(尾崎会長)

何かいい案があればと思うのですが、ちょこちょこ聞くのは、食事会とかねやっっていくとか個別に聞くのですけれども、仕組みではないですからね。特別支援学校さんから事業所の方に移行される際情報の提供の仕方とか、何か決まったルートとかあるのですかね。

(岩井委員)

今の学校はありませんが、以前の学校では事業所さんを学校に案内をして、現状の子どもたちの情報提供をし、それに伴って学校を含めて、そういった形で学校をまわっていただいて、理解を得ながら事業所さんの来年度の受け入れ人数何人位って、そして今何人入ってきて、どんだけ事業所がプラスできるのかどうか情報共有しながらそして進めていくというやり方をとってきました。二人がうちの進路の担当2名来させているので、協議会でもこの話を出ていると思いますので、そのあたりでも連携させていただくのが一番いい方法かと。

(尾崎会長)

箕面さんの方で個別の情報公開とか事業所さんとされるというのはいませんか。

(田口委員)

夏休みを利用して練習のような形で何日か行かしていただいて、最終的に決定しました折には個別のケースで保護者を通じての今までのプロフィールのようなものをお伝えして打ち合わせをしてっていう形で。

(尾崎会長)

保護者経由で。家族さんの了解が必要ですし。わかりました。他皆さんの方で何かご意見ご質問はありますか。時間の方も押し迫っておりますので次行きたいと思います。ありがとうございました。各部会の報告は終わりました、平成30年度引き続き活発な議論をお願いします。次に議題2、運営会議及び相談事業所連絡会の報告について事務局より報告お願いいたします。

(事・鈴木)

あおぞらの鈴木より報告させていただきます。資料の9番、まず、相談支援連絡会からの報告です。前半期は、3回の会議を開催いたしました。参加事業所は4か所です。

1回目、目的は、各事業所の相談支援状況や地域福祉サービス等についての情報共有や困難事案検討を行うということです。

障がい者地域生活支援センターひだまり開設に伴う、昨年度末に、社協の中に相

談支援事業所が1か所できましたので、昨年度末までは3ヶ所だけの相談支援連絡会だったんですが、今年度より4か所の相談支援事業所で開催することとなります。

ここにひだまり相談支援専門医と書いてありますが員の間違いです。2名ほど配置されておりますので、2名の方の参加をされております。

昨年度の状況ですが、各事業所の相談件数及び相談支援専門員数と事業所課題ということで、あげさせてもらってますが、あおぞらは基幹も相談支援センターもやっております。

昨年度は実人数が318名、相談支援専門員4名で対応しております。

咲笑の方は広域になりますので、池田市、能勢町、豊能町とそれぞれ対応しております。池田市が一番多いですけども池田市が166人、能勢町が5人、豊能町が18人、ということで相談支援専門員常勤換算ですけども4.2名で対応、ただ咲笑の方も地域活動支援センター業務もかかわっているということです。

ひだまりは29年度昨年度末にできたばかりですので1回目の会議の時点で報告があったのは5件の対応ということでした。

相談支援くすのきは実人数59名、ここは相談支援専門員3名で対応しているということです。

1回目は平成30年度、総合支援法の3年ごとの見直しの年に今年度からなりましたので、その変更点と課題、諸々新しく加算された内容等もあってその辺のところを報告、情報共有させていただきました。それから基幹相談支援センターとしての役割というものを再確認させてもらい、基幹として他の相談支援事業所、質の向上も図るというところで困難事例を毎回報告しながら、そして各事業所特定の事業所加算要件に合致させていくというのは、やはり相談支援事業所単独ではなかなか経営的に非常に厳しくて、こうやって加算を取って事業所の経営を安定していくかというところも課題となりますので、各事業所特定事業所加算というもの取って頂くというような対応もさせてさせていただくと。

そして、事例検討会も毎回上げさせております。池田市内の事業所状況を確認もし、先ほどもありましてけども、医療的ケアの行先に池田の市民の方で豊中市にも行っておられる方もおられるケースも出てきております。それから今年度から短期入所利用も年間最大180日ということが自立支援法の改正に伴って出てきましたので、その辺のところの対応もどうしていくかなと話しました。

事例としては地域生活を継続希望されるパーソナリティ障がいの女性のケースを出させてもらったということです。

その他の情報交換もさせていただきました。毎年、基幹相談支援センターだけでなく相談支援事業所の専門員の、質の向上ということが地域の福祉団体からもよく出されておりましたので、なんとか相談支援事業所が1か所増えたということもあって全体的にも質を上げていくというところを意識して今年度はスタートしております。

第2回というところでは、毎年1回相談支援事業所は大阪府から集団指導を受けて

おりますので、それも情報共有しながら、各相談支援事業所すべきことは、きちっとしなければならぬというところでの情報共有と今年度から相談支援専門員一人当たりの件数ということで、国保に申請する件数が定められましたので、その辺のところの対応の情報共有もしたということです。それから、各事業所それぞれの課題を上げていく中でいろんな情報又は、アドバイスできる所を示しながらどのように対応させていくかところも相談させてもらいました。

そしてこの第2回目というのは、丁度6月下旬に開催したこともあって、6月頭にありました地震発生の対応をちょっと情報共有しました。各事業所、安否確認の必要な利用者がいないかどうか、そういった時の支援の在り方という部分をちょっと議題に上げさせてもらったということです。

それから、相談支援事業所、特に知的障がいの方とか身体障害の方、家族の高齢化に伴って入所施設を希望される方も多いんですが、大阪府下の入所施設は待機者50人から100名待ちということでなかなか決まらないというところで、いろんな入所施設の情報を出し合っただけでその辺のところの共有もしたということです。それから、事例検討では少女院から退所され地域生活を送られるケースを出さしてもらったと。

それから3回目は計画相談沢山の方やっていますけども、その質的向上で、池田単独でのローカルルールというところがないような形でどういうふうにして事業所それぞれの計画を作っていくのかというところで、これも情報共有したということです。それから、各事業所の課題とそれから今年度の相談件数の情報も共有させてもらったということです。

それから、基幹として就労日中支援部会報告の事例内容の報告もさせてもらったということで、今年度今のところ3回、又11月に4回目を開催するという予定になっております。以上、相談支援連絡会の報告でした。

(尾崎会長) はい、ありがとうございます。ただいま報告が終わりましたが、相談支援連絡会へのご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。相談支援連絡会から各部会に事例を挙げていただいているということでしょうか。

(事務局・鈴木) 今年度は就労日中支援部会にあげさせていただきました。

(尾崎会長) そういう連携がこれからも続いて行けばいいかなと思いますので、是非よろしくお願いします。その他、無ければ最後にその他ということで、事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局・鈴木) すみません運営会議の報告が資料10番でありますので、その報告も合わせてその報告もさせていただきます。

構成には、精神部会長と就労・日中活動支援部会長、地域生活支援部会長、それから事務局として障がい福祉課、そして基幹相談支援センターが参加し、今年度3回開催させていただきました。

昨年度スタートがかなり遅かったのですが、今年度はできるだけ早い時期に1回目の運

営会議を開催するという事で4月末に開催させていただき基本的に自立支援協議会の全体会の運営というところもあって、そのへんのところをどう進めていくのかというところでいろいろ意見交換させてもらって、全体会は年2回の開催を目指している事で、8月から10月で1回目しようと、今回1回目10月で開催されました。あと、1月2月で2回目開催しようということでした。

昨年度の自立支援協議会でも地域生活拠点の議論が中心であったということで、各自治体さきほど地域生活支援部長からの報告もあった内容ですけども、池田市は面的整備で対応していくということでそのへんのところの意見交換もさせていただきました。

運営会議は3ヶ月に1回ペースでやるということの確認でした。これまで運営会議の方には障害児の担当部署からの参加がなかったのですが、障がいのある方がずっと池田で生まれて、就学期を迎え、成人期に入って各事業所に行くというところでは、就学時期にどのような課題があって、どう対応しているのかということも知りたいということで、この運営会議の中に児童分野の方も入れないというところで、そういう話も出てきました。

これは3回目につながるのですが、2回目を8月末にし、先ほど課題にもありました居宅介護の事業所連絡会やグループホームの事業所連絡会それぞれの代表から会議の位置づけとか、この自立支援協議会の中で、どう進めてよいのかわからないという悩みもあるという報告もありました。先ほども報告あった、各事業所参加者が少ないということで、地域生活支援部長が居宅とグループホームの会議に参加しながら整理されたらどうかというようなところでした。

それから、先ほど報告もあった児童のこと、放課後デイサービスもかなり増えてきておまして放課後デイサービスとか、居宅介護、児童であればこっちのほうを中心になるんですけども、場合によっては家庭支援もあるということで部会に参加して頂くというところで、1回目2回目続いて、児童分野のところからの参加を打診をしていくということになりました。

それから、地域拠点施設だけではなくその6月の地震や7月の豪雨にからんで福祉避難所の話題が全体会でも出るんじゃないかというふうな話もさせてもらったということです。

運営会議として各部門のそれぞれの課題に対応してどのような形でやっていいのか意見交換をしたということです。

第3回目は今月開催しまして発達支援課から参加させて頂いたということで、障害を抱えて生まれた子供が切れ目なく支援を受けていくために課題を知って、18才以降成人期に入ってから状況しか把握できなかったというところで、こういった参加させて頂くことによって、もっと連携をはかりたいというような話です。それぞれ本日の会議に向けた地域生活支援部会、就労日中支援部会、精神部会、相談支援部会からどのような形で報告していこうかというような打ち合わせをして終了ということです。以上です。

(尾崎会長)

ありがとうございました。他はこれだけでよろしいですか。他に委員のほうからございますでしょうか。

(事務局・西田)
(尾崎会長)
(事務局・竹澤)

はい。その他。

その他の報告、くすのき学園移転計画。

その他のかっこ一番、市立くすのき学園移設計画の進捗状況についてご報告させていただきます。

まず市立くすのき学園の立て替えに至った理由としましては、建物の老朽化が一つの問題点がありまして、くすのき学園は昭和60年5月に開園いたしまして、築30年という年月が経過しております。障がいがある方が通所してます、支援学校の卒業生の進路として、今のくすのき学園の平屋建ての延べ床面積約600平米では受け入れることができないということがありますので、移転先のくすのき学園の延べ床面積は約1500平米となりまして生徒の希望を叶えるように定員の増を考えていくと伝えて頂いております。

続きまして、移転後のくすのき学園の概要でございますが今回配布させていただきます市立くすのき学園移設建設工事、カラーになった予定表の分を見ていただきまして、一枚めくって頂きまして図面右下に図面番号3分の1、3分の2、3分の3と書いております。3分の1付近見取り図と配置図をご覧ください。

この土地に関しましては近畿財務局の国有地になっておりまして平成29年11月に50年という長い定期借地契約を結びまして、締結させていただいて五月丘3丁目7番の国有地敷地面積4491.17平米のうち2130.01平米、延べ床面積約1500平米、建物構造は鉄筋コンクリート建ての3階建てを予定してます。右上の付近見取り図の斜線の部分が今回移転するくすのき学園の移転先の地図になっております。続きまして、付近見取り図の左側のところに五月丘保育所が建設を予定しております。

図面の3分の2、3分の3に各階の平面図と3分の3に立面図、断面図をお示しさせていただきます。

この工事につきまして平成29年に2回、平成30年に1回住民説明会を開催させていただいて、近隣住民の皆様方にご理解いただきまして、現在敷地外側の溶接工事が昨年終了しております。現在、建物の建設が進んでおりまして、建物の建設スケジュールですが、この一枚目のカラー刷りのところになりますけれども、7月から建設工事がスタートしております。夏の暑い時期と台風の時期を越えまして、工事の関係者の方にはご苦勞して頂いて今現在工事を進めさせていただいています。7月にこの緑色の方ですね、基礎工事を始めさせていただいて、基礎工事は完成しております。

9月末からこの紫の地上躯体工事のところ、下から三つ目のところですね、9月末から現在にかけて地上躯体工事というところを進めさせていただいてまして、11月、来月入りましたら外部の仕上げ工事と内部の仕上げ工事を一緒に並行して行うということ聞いております。来年2月この外構工事、一番上の2番目のところですね、外構工事につきましては、この地区は緑化率を必要とする地区になりますので、外構工事に伴いまして、緑の植栽を、全部緑化率を到達するように、植栽をさ

せていただいて、3月の初めには建物の完成で検査を受けさせていただいて、その検査が合格すれば完成となりまして、来年の4月に開所ということで予定を組ましてもらいまして、今現在は建物の外側がどんどん建っていったりとなりまして以上でございます。

(尾崎会長) はい、ありがとうございました。他に、事務局から何かございますでしょうか。これに関してのご質問でも結構でございますが。

(事務局・西田) 事務局の方からもう一点ご説明させていただきます。その他の2の次第のヘルプマークホルダー、助けあいのしるし普及事業についてのところなんですけども、資料はないんですけども地域生活支援部会からご提案頂いて、作成させていただいて、このヘルプカードなんですけども、大阪府の方もヘルプマーク等をつくられてして、徐々にハートと十字のマークも浸透しつつあるのかなと思ってるんですけども、この度、このヘルプカードの中に入れて、カバン等につけて外から見えて分かるように、するというヘルプマークホルダーをつくらさせていただきました。外から見えることによって、こう外から見て支援を必要な方が分かって頂いて、中を見ていただければ、必要な情報を記載させていただいているという支援を求めるツールとして頂けたらと思っております。市役所2階の障がい福祉課でお配りしてありますので、また、ご周知の程頂けたらと思っております。これを参考に回して頂けたらと思います。よかったら、参考に回していただけたらなと。

(尾崎会長) 市役所でしか配布しない。

(事務局・竹澤) そうですね。一応池田市オリジナルのものになりますので、池田市の障がい福祉課の窓口で配布させていただいて、大阪府版もありますけど、大阪府版と池田市の方とどちらをご希望されますか、ということで取り扱いさせていただいておりますので、中にヘルプカードですね、これは消防本部の方の救急隊にも連携を取らせていただいておりますので、もし倒れて話ができない状態になっても、そのヘルプカードに自分の状況を書いてもらったら、その救急隊が見つければ救急搬送に役立つということで、救急隊にも連絡はしておりますので、一番目に付くところにつけていただいて、カバンの中に入れるとやっぱ救急隊もカバンの中ごそごそはできないということで、カバンの目につくところに、もし目につくところであれば救急隊があげればスムーズにできるというのは聞いておりますので、もし私つけるっていうことになったら、ヘルプカードにも個人さんの内容を書いて頂いておいたらと思っておりますので、ご指示の程よろしくお願い致します。

(尾崎会長) 各事業所さんとかで、周知する、そこに配ってもいいのかな。

(事務局・竹澤) 今、数がそんなにないんですよ。目標は全障がい者の方に持って頂くというのが、最終的な目標になるんです。年度ごとで予算要求はさせていただいて、最終的には全員の方に持って頂くのを目標としていますので、おっしゃってるように各事業所さんに、渡せばいいんですけどもそれができないので、催し物で池田市内での催し物で障害者団体さんと連携させていただいておりますので、その時は無料で配布しますということは周知させていただいておりますのでご自由に持って帰って下さい

とさせていただきますので、それに手帳をお持ちでない方も持って頂くことは可能ですので、そういうところで使っていただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。

- (尾崎会長) 特別支援学校さんとか、人数言って渡しとけば。
- (事務局・竹澤) 人数をおっしゃっていただいて、支援学校さんからご要望があったということでしたら、追加作成も可能と考えます。配分件数が今回30年度に作らせてもらって、少しずつ上がってますんで、もし学校に行くカバンに付けたいとお考えでしたら、個数を言ってもらったら、来年度の予算要望はさせていただきますのでよろしくお願い致します。
- (岩井委員) 是非よろしくお祈いします。
- (藤井委員) ちらちら見かけますね。電車の中でも使ってらっしゃいます。
- (事務局・竹澤) それ見ると席変わってもらったという有難いお言葉もありますけども、まだ変わってくれないという方もありますので、阪急電車とか大阪地下鉄とか、いろんなポスターとか貼られているみたいで、池田市も周知徹底させてもらいたいと思います。
- (尾崎会長) 是非、よろしくお祈いします。他、皆さまの方から何かございますでしょうか。
- (岩井委員) 新しいくすのき学園の件で4月開所前に施設説明会というものはあるのでしょうか。
- (事務局・竹澤) 説明会は開所式といっしょで事前には無いですね。工事がぎりぎりなんですわ。一応内覧会と開所式は開く予定になっておりますのですが、それも3月末3月30日31日に今のくすのき学園から新しいくすのき学園へこの二日間で引っ越しをしないと、4月1日に利用者さん行かないとダメなんですけど、工事がぎりぎりまで引っかかってしまうことになりますので。
- (岩井委員) うちの卒業生がこの4月からお世話になる可能性もかなりあるのかなと思って、利用者予定の方にはこういう施設ですよと、事前に説明があったら有難いけども、その前にうちの職員に説明してもらえたら説明しやすい状況も考えられるかなと。
- (事務局・竹澤) できれば内覧会にお越しただいて、中の施設を見ていただいてその時に、施設の人間に、私らに確認して頂いたらいいかなと思うのですが、本当に工事がぎりぎりまでかかってしまいますので。
- (尾崎会長) イメージ図みたいなものを示しながら。
- (事務局・大賀) 建物の外観のイメージ図はあるんですけど。
- (事務局・竹澤) 写真的なものはあります。作業室はこんな感じのイメージというのは拵えていますので、立体的なものではないんで、写真を張り付けたような感じなものは外観図と個室、作業室はこんなんですっていう予定なんで、利用者さんによっては変わってくると思うんですけども、今のところそれくらいのはありますけども。
- (尾崎会長) 先生たちもそうですし、地域の方もそうですし、親御さんも含めて説明会とかあってもいいのかなってとこですわね。
- (岩井委員) 一気に全部を1年目で見るとはされないんですよね。年々増やしていくという状況なのかなと思うのですが、その時にどういった利用の仕方をすれば

手続きがいるのかとか、中身のスケジュールとか、そういったものについて、利用について例えば作業的な内容、この時間にはこういったものが入ってますとか、そういったものがあれば、事前に分かったら保護者の方にもこういうところがあるんですよって説明もできやすいかなと思うのですが。

(事務局・大賀) 基本、今度の新しいくすのき学園、今のくすのき学園のスペースの面とかいろんな面で例をすると、内容的にはそのままのいくという状況、

(岩井委員) そのまま。

(事務局・大賀) 内容とか、作業内容。

(事務局・竹澤) 事業的にも作業内容も今のくすのき学園のままで、建物が大きくなるっていう形なんで、たぶん先生方もご存じになっていると思いますので、新しい事業ですというのは、今まで車いす対応ができなかったというのを、新しいくすのき学園では車いす対応の子どもたちに来ていただけるような、対応にはさせてもらっているというような、一番新しいとこ。

(岩井委員) 今の一言でわかりました。

(事務局・竹澤) 今のくすのき学園の思いをそのまま新しいところでもいきます。

(尾崎会長) 他、よろしいでしょうか。それではこれを持って平成30年度第1回池田市自立支援協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。